「三菱UFJ 純金ファンド〈愛称:ファインゴールド〉」の 基準価額と金の指標価格(参考指数)との乖離について

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「三菱UFJ 純金ファンド(以下、当ファンド)」の基準価額と金の指標価格(参考指数)との 乖離につきまして、足元の状況を以下のとおりご説明いたします。

■当ファンドの基準価額と金の指標価格(参考指数)との乖離について

当ファンドは現物国内保管型の「純金上場信託(愛称:「金の果実」)」を主要投資対象とし、わが国の取引所における金価格の値動きをとらえることをめざします。「金の果実」の市場価格(取引所終値)が、当ファンドの基準価額に影響を与えます。

当ファンドの基準価額は、2025年9月中旬以降、金の指標価格(参考指数)と一定の乖離が生じるなか、足元ではさらに乖離が拡大しました。主な要因は、当ファンドの主要投資対象である「金の果実」の買い需要が、金市場の過熱を受けて極めて優勢となり、「金の果実」の市場価格が「金の果実」の基準価額*以上に上昇する局面が生じたためです。その背景には、米金利低下観測に加え、米政府機関の一部閉鎖が長期化する可能性や、米中間の貿易摩擦への懸念などもあり、金価格の押し上げに影響を与えています。このような状況を受け、「金の果実」の市場価格を反映する当ファンドの基準価額と、金の指標価格(参考指数)との間に乖離が生じました。

* 「金の果実」の基準価額(1口当たり純資産額、信託財産として保有する金の指標価格を反映して評価)

■ご留意事項

「金の果実」は、信託財産として拠出された金の現物を裏付けとして、基準価額*を金の指標価格(参考指数)に連動させることをめざします。ただし、「金の果実」の市場価格は市場の需給要因により変動するため、「金の果実」の基準価額*と乖離する場合があることに十分ご留意ください。

* 「金の果実」の基準価額(1口当たり純資産額、信託財産として保有する金の指標価格を反映して評価)

本件に関するお問い合わせ等は、下記のフリーダイヤルにて承っております。

三菱UFJアセットマネジメント お客さま専用フリーダイヤル 0120 - 151034

【受付時間/9:00~17:00 (土・日・祝日・12 月 31 日~1 月 3 日を除く)】

【ご参考】

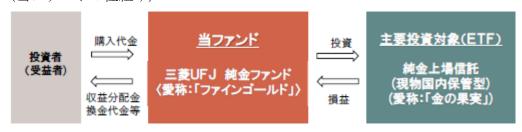
ここからは、当ファンドのご理解を深めていただくために当ファンドの仕組み等について、Q&A 方式で解説いたします。

Q1 当ファンドの主要投資対象と、当ファンドの仕組みについて、教えてください。

A1 当ファンドは、金の現物に直接投資するのではなく、純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)を主要投資対象としています。純金上場信託(現物国内保管型)は、ETFです。

ETFとは: "Exchange Traded Funds"の略で、「上場投資信託」と呼ばれています。ETFは、東京証券取引所などの金融商品取引所に上場している有価証券であり、一般の株式と同じように、市場が開いている間は価格が変動します。ETFには様々な種類があり、「金の果実」は商品現物型のETFに該当します。

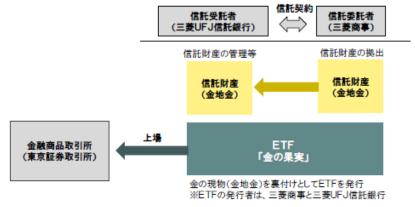
(当ファンドの仕組み)



(商品現物型のETFの仕組み)

商品現物型は、一般に信託委託者が貴金属等の特定の商品を信託財産として拠出し、ETF発行者が当該特定の商品の価格に連動することを目的として運用する形式です。

【「金の果実」の場合】 三菱商事が拠出した金の現物(金地金)を、三菱UFJ信託銀行が信託財産として受け入れ管理します。その金の現物を裏付けとして発行された受益証券(ETF)が「金の果実」で、東京証券取引所に上場しています。



・上記は簡略化して示したものであり、全てを網羅するものではありません。

(出所)東京証券取引所のHP、「金の果実」の届出目論見書・信託約款等を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

Q2「金の果実」の価格について、教えてください。

A2「金の果実」には、投資家が金融商品取引所で売買する際の「①市場価格」の他、「金の指標価格(参考指数)」を基に算出される「②基準価額」の2つの価格があります。

「金の果実」は、信託財産として金地金を高水準で保有することで、「②基準価額」を「金の指標価格(参考指数)」に連動させることをめざしています。

なお、「①市場価格」は市場の需給により変動するため、「②基準価額」よりも高い価格で取引されることもあれば、低い価格で取引されることもあります。

1 市場価格

- 投資家が金融商品取引所で売買する際の価格
- 市場が開いている間、市場の需給により価格が変動

② 基準価額

- 1口あたり純資産額
- 指標価格に基づき、一日一回算出される
 [基準価額]=[指標価格]×[受益権1口あたりの質量]
- 「金の果実」の信託報酬や信託費用の支払い等により、 指標価格と差が生じる

金の指標価格(参考指数)

 金価格の理論値:大阪取引所における金1グラムあたりの 先物価格をもとに現在価値として三菱UFJ信託銀行が算 出した理論価格

※ 日本における金の店頭小売・買取価格や海外で公表される取引価格とは異なります。

あたりの 行が算

(出所)三菱 UFJ 信託銀行「金の果実」のHPを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

Q3「金の果実」の価格と、当ファンドの基準価額との関係を教えてください。

A3 当ファンド(ファインゴールド)は、主要な投資対象として市場で売買される「金の果実」を保有しているため、当ファンドの基準価額は、「金の果実」の「①市場価格(取引所終値)」の影響を受けます。



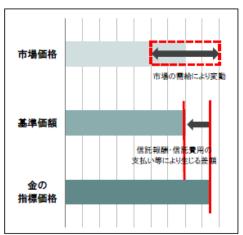
金の指標価格(参考指数) 金価格の理論値

※ 当ファンド(ファインゴールド)の基準価額ではありません。

当ファンドは、わが国の取引所における金価格の値動きをとらえることをめざしていますが、当ファンドの基準価額は上記のとおり、「金の果実」の「①市場価格(取引所終値)」により計算されるため、金価格の理論値である「金の指標価格(参考指数)」および日本における金の店頭小売・買取価格や海外で公表される取引価格とは差が生じます。

(出所)「金の果実」の届出目論見書・信託約款等を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

- ・上記は簡略化して示したものであり、全てを網羅するものではありません。
- ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



Q4 当ファンド(ファインゴールド)の基準価額は、為替相場の影響を受けますか。

A4 当ファンドは外貨建資産への投資は行いませんが、当該上場有価証券(「金の果実」)の裏付けとなる金地金の指標価格は一般的に為替相場の変動の影響を受けます。為替ヘッジは行いません。

金地金の指標価格の根拠となる、金の国際市場の価格は、米ドル建てになります。その ため円建てで取引される国内市場の価格は、為替相場の影響を受けます。円安米ドル高 は基準価額の上昇要因、円高米ドル安は基準価額の下落要因となります。

以上

【留意事項】

本資料は「三菱UFJ 純金ファンド〈愛称:ファインゴールド〉」の商品性をご紹介するために概略を記載したものです。このため、ファンドの商品性、リスク、お申込みメモ等については投資信託説明書(交付目論見書)をご確認いただく必要があります。

◎投資信託に係るリスクについて

基準価額の変動要因:

基準価額は金地金の指標価格の変動等による組入上場有価証券の価格変動により上下します。また、金地金の指標価格は一般的に為替相場の変動の影響を受けます。さらに、市場に十分な需要や供給がない場合等は市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。ファンドは、特定の上場有価証券(「純金上場投信(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)をいいます。)への投資に係るリスクを伴いますが、複数銘柄に分散する場合に比べ、分散投資効果が得られないことから、当該上場有価証券が受けるリスクの影響をほぼ直接に受けます。主な変動要因は、価格変動リスク、為替変動リスク、流動性リスク、信用リスクです。上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

(ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。)

- ■購入時に直接ご負担いただく費用
 - ・購入時手数料 … 購入価額に対して、上限 1.1% (税抜 1%)
- ■換金時に直接ご負担いただく費用
 - ・信託財産留保額 … ありません
- ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
 - · 運用管理費用 (信託報酬)
 - … 日々の純資産総額に対して、**年率 0.55%(税抜 年率 0.5%)**をかけた額

(有価証券の貸付の指図を行った場合)

有価証券の貸付の指示を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。

その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。

この場合、ファンドの品貸料の <u>49.5% (税抜 45.0%) 以内</u>の額が上記の運用管理費用(信託報酬)に追加 されます。

- ■投資対象とするETF:投資対象ETFの純資産総額に対して年率 0.44% (税抜 年率 0.4%)
- ■実質的な負担: 当該ファンドの純資産総額に対して年率 0.99%程度 (税抜 年率 0.9%程度)
 ※投資対象とする ETFの信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。(2025年1月末現在)
 ※上記料率は今後変更となる場合があります
- ■その他の費用・手数料 … 以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。
 - ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数 キ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる 諸費用 等

※その他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

ファンドの費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計金額等を記載することはできません。

【本資料のご利用にあたっての注意事項等】

- 本資料は、「ファインゴールドの基準価額と指標価格の乖離について」お知らせするため三菱UF Jアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ず ご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

投資信託説明書(交付目論見書)の入手先は弊社ホームページもしくはお客さま専用フリーダイヤルでご確認いただけます。

設定・運用 三菱UF Jアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ホームページアドレス: https://www.am.mufg.jp/